

〈 遊学館からのお知らせ 〉

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が令和4年5月23日に改正され、屋外で他者との距離が確保できる場合などにはマスクを外すことを推奨する規定が設けられました。

遊学館では、マスク着用や手指の消毒、体温管理など従来からのコロナ対策の徹底に変わりはありませんが、国の基本的対処方針改正を受けまして、県立図書館等では、5月28日から、閲覧席や学習席に着席して読書・学習を行う場合、他者との距離が2m以上確保され、かつ、会話を行わない場合は、マスクを外しても可とする取扱いとなりました。

